

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊那覇航空基地隊
經理隊長 門 松 宏

公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。

記

- 1 入 札 方 式 一般競争入札
- 2 入 札 日 時 令和8年5月15日 10時00分
- 3 入札参加申込方法 入札に参加する者は、ホームページ“海上自衛隊調達情報”入札公告那覇航空基地隊に掲載されている、「一般競争入札参加申込用紙」に資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを添付し、海上自衛隊那覇航空基地隊經理隊契約班に提出する。（FAX可）
- 4 入 札 場 所 海上自衛隊那覇航空基地隊 入札室
- 5 参 加 資 格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 次のいずれかに該当する者であること。
令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）
「物品の売買」のD等級以上に格付けされ九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、防衛省所管契約事務取扱細則第18条第4項第3号から第5号までのいずれかに該当する者は格付けを問わないが、各号のいずれかでのに該当す物ること及び本公告の調達物品に係る技術分野を有しており本公告の調達件を販売できる旨を入札日前日までに書面等にて申し出ること。
 - (4) 防衛省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (6) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除対象者として指定されている者でないこと。
- 6 入 札 方 法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、入札金額に非課税の項目がある場合は、課税金額のみに100/110に相当する金額と非課税金額を合算した金額で入札書に記載すること。
なお、総額若しくは単価により落札を定める。
- 7 保 証 金 入札保証金 免除
契約保証金 免除
契約者が契約を結ばない場合ときには、落札金額（入札書に記載した金

額の110/100に相当する金額(軽減税率対象品目については108/100)の5/100に相当する金額を違約金として徴収する。

8 入札の無効

5の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。

上記のほか、入札金額が明瞭でない場合又は入札者が誰であるか識別し難い場合には、入札を無効とする。

9 契約書作成の必要の有無

有 無

10 適用する契約条項

売買契約一般条項

11 入札に関する事項

調達要求番号	件名	数量 単位	納入場所又は履 行場所	納期 (履行期限等)
08-1-4014-2001-0001-00 08-1-4080-2001-0001-00	灯油1号(バルク)	2件	仕様書のとおり	令和8年5月29日

- | | | |
|------------------|------------------------------------|-------------------------|
| (1) 見本提出の有無 | 有 | <input type="radio"/> 無 |
| (2) 見積(事前)提出の有無 | <input checked="" type="radio"/> 有 | <input type="radio"/> 無 |
| (3) 同等品審査資料提出の有無 | 有 | <input type="radio"/> 無 |
| (4) 仕様書配布の有無 | 有 | <input type="radio"/> 無 |

14 その他

(1)端数処理

入札書に記載された金額の110分の100に相当する金額(又は、入札書に記載された金額に非課税の項目がある場合は、課税金額のみに110分の100に相当する金額と非課税額を合算した金額)1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込があったものとする。

(2)下請負

現に指名停止を受けている者の下請負(下請負の届出によるものを除く。)については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。

(3)入札書の郵送

入札書の郵送を受け付けている際に、入札書を郵送するときは、封筒書面に「入札書在中」と朱書の上。上記2項の前日午後16時00分までに海上自衛隊那覇航空基地隊に必着するよう送付すること。

(4)入札に関する問い合わせ先:

〒901-0193 沖縄県那覇市字当間252番地
電話 098-857-1191 (内線5466) FAX 098-857-8670
海上自衛隊 那覇航空基地隊 経理隊 契約班
担当 畑田